平成２５年（フ）第１０８３９号
東京都台東区清川１丁目19―６―301
破産者　石澤　久美
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８４０号
東京都台東区千束３丁目４―12　本間方
破産者　中野　芳已
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８５９号
東京都八王子市子安町１丁目17―13―101
破産者　堀川　　優
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８８６号
東京都武蔵村山市残堀２丁目77―20
破産者　成清　和則
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０４０号
東京都杉並区高円寺南２丁目15―16―101
破産者　後藤　由之
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４６４号
東京都足立区西新井栄町１丁目18―11―1102、住民票上の住所東京都葛飾区堀切６丁目８―19
破産者　石鍋　秀樹
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２８０号
神奈川県横浜市戸塚区南舞岡３丁目12―25
破産者　溝口　新司
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６５３号
東京都品川区二葉３丁目27―３―301
破産者　小宮　　實
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１４５号
東京都新宿区高田馬場１丁目17番17号
破産者　株式会社サンウオークコンストラクション
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１４８号
東京都江東区有明１丁目４―11―1012
破産者　土居　喜広
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７０２号
東京都江戸川区中葛西８丁目21―24―310　アミューズＦハウス
破産者　小林　秀記
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０４８号
埼玉県富士見市関沢２丁目４―27、開始決定時の住所埼玉県新座市北野３丁目７―21―110
破産者　齋藤　靖生
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５１１号
埼玉県朝霞市本町２―４―６　トモエレジデンス304号室、開始決定時の住所東京都板橋区東新町１丁目８―６―402
破産者　柴崎　智子
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５１９号
東京都中央区湊１丁目２番１号
破産者　株式会社リベロトラスト
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５２０号
東京都江東区古石場３―13―９―210、住民票上の住所東京都中央区湊２丁目１―８―705
破産者　佐藤　貢市
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７１０号
東京都江東区亀戸２丁目６―２―311
破産者　小倉　徳彦
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７３０号
東京都荒川区町屋４丁目19―14
破産者　依田　秋彦
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９６５号
東京都墨田区横川５丁目９―４―1904
破産者　スミ印刷こと　田中　　明
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０４６号
神奈川県川崎市幸区南加瀬２丁目14―23―103
破産者　宮崎めぐみ
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１０７号
埼玉県川口市東領家２丁目35番１号
破産者　吉田紙器印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１１６号
神奈川県相模原市緑区若柳520―９
破産者　関根佐和子
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４５３号
東京都葛飾区西新小岩３丁目30―８
破産者　高木　朝子
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部